

# 建材の種類と各種法令の対応表

材料の区分	吹付け石綿	石綿含有断熱材	石綿含有保温材	石綿含有耐火被覆材	その他の石綿含有建材 (成形板等)
解体時の飛散性	レベル1 (著しく高い)	レベル2 (高い)			レベル3 (比較的低い)
建築材料の具体例	<ul style="list-style-type: none"> <li>吹付け石綿</li> <li>石綿含有吹付けロックウール (乾式・湿式)</li> <li>石綿含有ひる石吹付け材</li> <li>石綿含有パーライト吹付け材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根折版用断熱材</li> <li>煙突用断熱材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿保温材</li> <li>石綿含有けいそう土保温材</li> <li>石綿含有パーライト保温材</li> <li>石綿含有けい酸カルシウム保温材</li> <li>石綿含有ひる石保温材</li> <li>石綿含有水練り保温材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿含有耐火被覆材</li> <li>石綿含有けい酸カルシウム板第2種</li> <li>石綿含有耐火被覆塗り材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内装材、床材、外装材、</li> <li>石綿含有けい酸カルシウム板第1種</li> <li>スレート屋根材等</li> </ul>
使用箇所の例	鉄骨・天井、壁	折版屋根裏、煙突	ボイラー、化学プラント、焼却炉、ダクト、配管曲線部	鉄骨部分、鉄骨柱、梁、エレベーターシャフト内	壁、天井、耐火間仕切り、床、外壁、軒天、屋根材、煙突材、設備配管等
使用目的	防火、耐火、吸音	結露防止、断熱	保温	吹付け石綿の代わりとしての耐火性能の確保、化粧目的	-
大気汚染防止法	特定建築材料 解体等工事の届出				-
労働安全衛生法 石綿障害予防規則	解体等工事の際 事前届出必要				解体等工事の際 事前届出不要
	事前調査・作業計画・ 作業時の湿潤化・ 作業主任者・保護員の着用等				事前調査・作業計画・ 作業時の湿潤化・ 作業主任者・保護員の着用等
建築基準法	吹付け石綿 石綿含有吹付ロックウール	-			-
建設リサイクル法	分別解体等の計画等 付着物又はその他の調査及びその他の措置の対象に該当 (付着物である場合には事前措置の対象) 対象建設工事である場合には届出が必要				
廃棄物処理法	廃石綿等 特別管理産業廃棄物 (飛散性アスベスト)				石綿含有産業廃棄物 (非飛散性アスベスト)

※1：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

※2：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

※3：これら以外にも、各地方自治体が条例などで規制をしている場合があります。